

姫路市長 石見 利勝 様

平成29年度

予算編成に対する要望書

姫路市議会 新生ひめじ

平成29年度予算編成にあたって

リオオリンピック・パラリンピックが閉会し、我が国では4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けての準備が本格化してきており、経済面に大きな影響を及ぼすと見られています。本市においても、スポーツに更なる重点をおいた様々な誘致活動や振興策による、高い波及効果を得ることが求められています。

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少段階に入り、高齢化や人口減少が進む中、国は地方創生を推進するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、本格的な施策の実施に取り組まれております。

本市においても「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を盛り込んだ「ひめじ創生戦略」を策定し、事業に取り組んでおります。合併から10年が経った今、本市は日本の縮図として、周辺地域と中心市街地のバランスのとれたまちづくりを推進することが重要な課題といえます。

石見市長におかれましては、「活力と誇りを創る 姫路」、「人とくらしを育む 姫路」、「未来と夢を展く 姫路」の3つの戦略テーマの下、7つの重点施策とこれらの展開を支える効率的で効果的な行財政運営に取り組まれています。

我々姫路市議会「新生ひめじ」は会派結成時にうちたてた「チャレンジ」(挑戦)のスローガンのもと、市民の皆様の声を実現するために、次世代のための新しいまちづくりを目指して活動を進めてまいります。

平成29年度予算編成に対して以下のように要望をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

【重点項目】

- 1 地方創生・播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進
- 2 職員の人事管理・人事計画の適正化
- 3 より公平で公正な入札制度・契約制度への改善
- 4 ふるさと納税の更なる工夫と推進
- 5 救急救命率を向上させるための消防署・出張所の再編（救急車の市内全域への配置）及び派遣型救急ワークステーションの活用
- 6 姫路版小中一貫教育の検証とより効果を上げるための方策の実施
- 7 後を絶たないいじめ・深刻化する不登校への対策の強化
- 8 城郭研究センターの充実
- 9 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の充実
- 10 医師・看護師・介護士・保育士の人材確保策の充実強化
- 11 地域包括ケアシステムの早期構築
- 12 ごみ処理施設の今後のあり方と広域連携の検討
- 13 太陽光発電設備に対する住環境・自然環境を守るための条例化の検討
- 14 農産物・海産物の地域ブランドの商品開発の支援と6次産業化の推進
- 15 夢前スマートインターチェンジ周辺地域の産業振興の促進
- 16 姫路市内での道の駅の設置

- 17 4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた誘致及び支援体制の強化
- 18 産官学交えた全庁的な MICE 誘致のための体制づくり
- 19 交通空白地における交通弱者への早期対応
- 20 播但有料道路の料金体系の見直し
- 21 空き家・空き地の庁内横断組織による抜本的な対策
- 22 イベントゾーンでの姫路市独自の将来性のある施設の検討

「市長公室」

1 地方創生・播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進

人口減少防止策と地域経済の成長を本格軌道に乗せるための各局との連携による具体的事業の強力な推進。

2 周辺地域（市街化調整区域を含む）の活性化のための計画立案

地域の特性に合わせた人口減少防止策と、活性化を図る計画の立案・地域振興策の早期策定。

3 災害時における対策

- (1) 避難所の広域連携体制の強化
- (2) 避難勧告等情報伝達手段の確立

4 組織体制の全体的な見直し

市長公室として本来の企画政策推進の役割を果たすための意識改革を図ること。

5 中曲輪の施設整備の推進

[仮称]姫路城ミュージアムについて、明確なコンセプトと年次計画を示し推進すること。

6 姫路市内での道の駅の設置

観光客の姫路への玄関口となるインターチェンジ周辺などに道の駅を設置すること。
(市長公室・産業局・観光交流局・建設局)

7 観光客が安心して楽しむことが出来るよう、歓楽街での客引きや迷惑行為を防止する姫路市独自の条例の制定

「総務局」

1 職員の人事管理・人事計画の適正化

- (1) 時間外勤務労働の適正化
- (2) 職員の採用方法の見直し
精神的に強い、バランス感覚に優れた人材を採用するように努めること。
- (3) 再任用職員の一層の活用
経験豊富な再任用職員をより一層有効に活用すること。
- (4) 職員の健康管理策の充実
ワーク・ライフ・バランス推進室のより一層の活用と、職員への健やかで安全・安心のサポート体制の充実
- (5) 人事評価制度の検証と更なる実効性のある制度の構築

2 時代の情勢に応じた情報管理システムへの転換と構築

現在の情報管理システムではなく、広域連携を視野に入れ、クラウドシステムの導入を目指し、情報利用・管理システムの構築を図ること。

3 地域核・準地域核での地域課題に応じた目標設定と実現のための人的・財政的支援

ブロックごとの明確な目標をもって、中心市街地だけでなく、地域核や準地域核での財政的支援により地域課題の解消を目指して取り組んでいくこと。

4 支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館の役割分担の明確化と機能の見直し

地域の実情を担う核として職員の意識を高め、市民のよろず相談の窓口の役割を担うよう機能の見直しを図ること。

5 女性職員の活用と積極的登用

能力ある女性職員を適材適所で登用することで、組織の活性化を図るとともに女性の視点を取り入れた施策を推進すること。

6 公共施設のマネジメントのよりの確な推進

施設の老朽化が急速に進む中で、また、人口減少の時代の中にあって、水道・下水道・道路などのライフラインのマネジメントを行うとともに、大型公共施設の再整備の基本方針を明確化し、全体的なマネジメントを行いながら事業を推進すること。

7 指定管理者制度の効果を上げるための契約内容の見直しと工夫

指定管理者制度による効果を検証するとともに、市民サービスの向上を重視した契約内容の見直しと、事業者による企業努力をより促す仕組み作りを図ること。

「財政局」

1 より公平で公正な入札制度・契約制度への改善

より公平な入札制度・契約制度を目指し、疑念を抱かれないよう不正の徹底的排除と県・他市を参考にしながら入札方法の見直しを図るとともに、経営審査を徹底して十分に行うこと。

2 工事検査体制の強化と適正な公共工事の執行のための指導監督

工事検査体制の強化を行うとともに、受け渡し後の責任を明確化し、適正な公共施設の工事を行うための段階検査を実施すること。

3 公共施設のあり方の検討と未利用地・未利用財産の有効活用の早期実施

公共施設のあり方を検討するとともに、未利用地を適切に活用することで市有財産の無駄を排除すること。市バス保有地については早期売却を、また UR 跡地については、交差点改良も含め、より適切な土地利用を図ること。

4 執行可能性を検証したうえでの予算配分と余剰財源の事業執行の拡大

年度内の予算の減額補正も含め、余剰財源の事業執行の拡大を求めるとともに、予算段階での執行可能性の調査と無駄にならない予算配分を行うこと。

5 備品の更新基準の明確化と適正な更新と入札の工夫

市庁舎の備品について更新時期や基準を定め、適切に更新を行っていくこと。その際、入札における工夫を行い、経費の削減に努めること。

6 ふるさと納税の更なる工夫と推進

「消防局」

1 災害時における応援体制の強化（自衛隊や警察との連携と活用）

災害時の広域応援体制においては、できるだけ迅速に活動できるように準備を整えるとともに、自衛隊や警察とも連携を密に図ること。

2 救急救命率を向上させるための消防署・出張所の再編（救急車の市内全域への配備）及び派遣型救急ワークステーションの活用

救急救命率を向上させるため消防署・出張所の再編を行うとともに、救急車を市内全域に配備し、同時に PA 対応も改善すること。合わせて派遣型救急ワークステーションをより広い地域で活用し、救急救命に努めること。

3 防火防災のための検査、勧告、指導の強化（歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など）

歓楽街・播磨臨海部のコンビナート地帯など工場、構築物における防火防災のための検査、勧告、指導を強化すること。

4 地域防災の要である消防団員の待遇改善と使命感向上のための仕組みづくり

「選挙管理委員会」

1 ポスター掲示板の削減を含めたポスター掲示のあり方の見直し

時代の流れに合わせ、ポスター掲示板の削減を含めたポスター掲示体制の思い切った見直しを図ること。また掲示場所については市民が見やすい場所に変更すること。

2 地域の実情に合わせた投票所の配置の改善

地域の実情に合わせた適切な投票所の配置を行うことで投票率の向上を図ること。

3 不在者投票・期日前投票における適正な投票の徹底

4 利用者の少ない期日前投票所の変更・見直し

「教育委員会」

[教育行政関係]

1 姫路市教育振興基本計画の的確な進行管理

進行管理にあたっては内部による評価のみではなく、外部の第三者評価を受けて推進すること。

2 姫路版小中一貫教育の検証とより効果を上げるための方策の実施

姫路市で行っている小中一貫教育の効果と課題を明確に示された上で、義務教育学校の導入も視野に入れながら課題に対する継続的な取り組みを行うこと。

3 教職員の資質の向上と配置の適正化

管理者による教職員への指導・監督の徹底

管理者（校長・教頭）の機能を高め、教職員への指導・監督をしっかりと行える状況を作ること。

4 教職員の研修プログラムの見直し

教育現場の多忙化の解消のための研修の工夫⇒研修メニューを増やすだけではなく、中身の充実を図ること。

5 学校教育における部活動のあり方の検証

部活動運営懇話会を活用し、体罰の根絶や越境入学対策の強化に取り組むこと。

[学校教育関係]

1 発達障害児への支援策のため関連施設との連携強化と適切な指導

発達障害の児童が増加している現状において、総合教育センターやルネス花北など市の施設間の連携と共に、保幼小の連携を密にし、情報の共有を行い、より適切な指導を行うこと。

2 後を絶たないいじめ・深刻化する不登校への対策の強化

総合教育センターなどを活用して時代の流れとともに変化しているいじめに対応するための対策の強化と学校へまったく復帰できない児童生徒もいるような深刻化する不登校児童生徒への対策を強化すること。

3 学級崩壊への対策強化

学級崩壊を引き起こす児童・生徒への対応とそのための先生の指導力の強化を図ること。

4 モンスターペアレント対策の充実

モンスターペアレントへの対応のため担任や校長だけで抱え込むことなく、先生のOBや地域、あるいは弁護士などの第三者の援助を得ながら対応すること。

5 道徳が教科になることへの対応

道徳が教科になることに対して学校現場として早期に対策を考え、適切な対応を図ること。

6 ICT教育の充実

- (1) パソコンやスマートフォンなどの利用についての教育の徹底
- (2) メディアリテラシー教育の展開

7 学校給食での地産地消のさらなる推進

食育をより効果的に取り入れるとともに、地産地消の観点から地元産食材をより多く取り入れること。

8 完全給食の実施と給食費無料化の検討

9 学校トイレの多目的化の推進

10 登下校時の児童生徒の安全対策の強化及び自転車マナー向上のための対策強化

通学路の安全対策と共に、自転車マナー向上のための対策を強化すること。(ながら運転などへの厳格な対応)

11 各教室への空調設備の導入

[社会教育関係]

1 社会・文化施設の施設運営の方向性の策定と今後の施策展開の明確化と実践

時代の流れや社会的ニーズに合わせて、社会教育・文化施設について施設運営の方向性を定めるとともに、今後の施策展開について明確にすること⇒美術館のさらなる事業展開・書写の里美術工芸館の運営の見直し。

2 城郭研究センターの充実

姫路城のさらなる研究を深めるために城郭研究センターの人的・物的な充実を図ること。

3 置塩城の保存・管理計画の早期推進

置塩城の保存・管理計画を早期に推進し、文化財資源としての利活用をより一層図ること。

4 図書館の施設や運営方法の充実

開館時間や図書館内部の施設の充実を含めた図書館の運営を図るとともに、市民の要望に応えられるような、市民サービス向上に向けた運営が行われるように利用促進を図ること。

5 自助・共助の時代に適応した公民館機能への転換とその支援の充実

公民館活動のあり方と今後の展開について検証し、まちづくりの拠点施設とすること。
(市民局・総務局・教育委員会・市長公室)

「市民局」

1 地域夢プラン継承事業の検証とより柔軟な対応

公募型を拡充し、地域の活性化・資源の未来への継承に対してより自主性が反映される事業へ転換すること。

2 自助・共助の時代に適応した支所・出張所等の充実

支所・出張所・サービスセンター・地域事務所・公民館等のあり方を検討するとともに時代の流れに適応し、自助・共助をより一層充実させる観点からそれらの施設を活用するため、人的・財政的支援の充実を図ること。(市長公室・総務局・教育委員会)

3 国民健康保険料の収納率の向上と適正納入・適正負担

国民健康保険料の収納率向上にあたり、時効に至らないようにするための対策も含め、収納率の向上施策を図り、その適正な納入を促すとともに、適正な負担となるように努めること。

4 国民健康保険料の引き下げの検討

適正納入している方の国民健康保険料の負担感がかなり重くなっている現状を鑑み、国民健康保険料の引き下げを含めた公平感のある保険料へと変更すること。

5 補助金や助成金の整理と使いやすい制度への改正

現在の補助金や助成金を見直し、メニューを増やすとともに、地域が使いやすい補助金や助成金へと改めること。

6 マイナンバー制度を活用した市民サービスの工夫

7 農政以外の有害鳥獣への対策強化

市街地に対する有害鳥獣対策にも取り組むこと。(ヌートリア・アライグマ・サギ等)

8 名古屋山霊園の整備

「健康福祉局」

〔医療関係〕

1 休日・夜間急病センターの適正利用の促進

休日・夜間急病センターにおける利用方法の適正化を図り、緊急度の高い急病患者などに適切に対応することと、救急医療電話相談事業を拡充すること。

2 不妊治療への相談体制の拡充と治療費の補助制度の創設

不妊治療への相談体制を強化し中身も充実させるとともに、不妊治療費の補助制度を創設し、不妊治療体制を確立すること。

3 医師・看護師不足への対策強化と人材の確保

地域医療の要である医師や看護師が不足している現状を鑑み、県や大学など関係機関との連携を強化し、医師・看護師の確保策を強化すること。

〔高齢者福祉関係〕

1 地域包括ケアシステムの早期構築

システム・役割を明確化し、地域住民が安心して在宅医療・介護を受けられる体制の早期確立を図ること。

2 認知症対策の強化とその支援の充実

グループホームの施設増設、成年後見制度の充実、認知症サポートセンターの支援内容の充実、認知症予防対策の強化など認知症への対策を強化するとともに、認知症の高齢者を抱える家庭への支援を充実させること。

3 独居の高齢者への支援の強化

ベルの活用促進や周辺住民による見守り体制を整えることなど独居の高齢者の支援の仕組みを再構築するとともに強化すること。

4 姫路市高齢者保健福祉計画及び介護保険福祉計画への具体的な対応

5 介護士不足への対策強化と人材の確保

介護の中心となる介護士不足への対応を強化するとともに、関係機関などとも連携を強化し、介護施設で働く人材を確保するための施策を充実させること。

6 高齢者バス等優待制度の地域に即した推進策の検討

高齢者バス等優待制度について地域の実情を勘案し、利用しやすい制度となるようその推進策を検討すること。

[民生保護関係]

1 全庁的な不正受給対策の取り組み

不正受給対策のため全庁的に取り組むこと。また、悪質な不正受給者には厳しく対処するために民間の事業者や警察を活用することも検討すること。

2 生活困窮者自立支援制度の活用促進

未然防止策として、ハローワークなどと連携し、生活困窮者自立支援制度を徹底して活用すること。

3 負の連鎖の防止施策の充実

低所得者及び生活保護受給者の負の連鎖を防ぐ施策の充実を図ること。

[子育て支援関係]

1 保育の質の確保のための事業者選定の基準の厳格化

新制度移行に当たり、保育教育の質が低下することのないように事業者には厳格な指導をするとともに、事業者選定に当たっても明確な基準をもって厳格に対応すること。

2 保育士の待遇改善及び人材確保策の充実

深刻化する保育士不足に対応して、保育士の待遇改善や人材確保策をより効果的に行うとともに実績をあげるような施策展開を図ること。

[その他]

1 高度医療体制の充実

2 医療費の削減につなげるための健康指導の推進

3 医療費の削減につなげるための特定健診等受診率の向上

「環境局」

1 ごみ収集運搬業務の委託方法の見直しと公開入札に向けた準備と年次計画の公表

ごみ収集運搬業務については、直営から民間委託へ計画的に移行しているところであるが、委託方法については一者随契ではなく、より公平性・透明性のある一般公募・公開入札により行うべく準備を進めること。また年次計画についても公表を行うこと。

2 ごみ処理施設の今後のあり方と広域連携の検討

老朽化している市川美化センターやくれさかクリーンセンターについて今後のあり方を早期にまとめるとともに、その他の施設も含めた広域連携についても検証をすること。

3 姫路のまちを美しく保つための市民への啓発活動の推進

「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の趣旨を市民に周知徹底し、空き缶や紙くず等のポイ捨てをなくし、公園などの公共スペースを美しく快適に保つための倫理感を醸成すること。

4 喫煙・禁煙体制の確立

喫煙者が快適に喫煙できるように、また、明確に分煙ができるように喫煙場所を適宜設けること。さらにおもてなしの観光都市に相応しい喫煙場所の設定となるよう工夫すること。

5 不法投棄の監視の徹底と厳罰化

後を絶たない不法投棄に対して、監視をより徹底するとともに、不法投棄への厳罰を設定するなど根絶を目指して徹底的に取り組むこと。

6 地域で行うクリーン活動への支援の充実

各地域で行われているまち美化クリーン活動に対して、ニーズに合った適切な清掃道具の支給を行うこと。

7 古紙回収システムの抜本的な見直し

古紙回収委託事業についても不燃ごみと同様に、回収事業を委託する場合は、透明性・公平性の観点から、入札の相手先を探し、公募・入札により行うこと。

8 小規模発電エネルギーの利用促進

小水力発電や小規模太陽光発電、下水道を活用した発電などの利用を促進すること。

9 太陽光発電設備に対する住環境・自然環境を守るための条例化の検討

中・大規模の太陽光発電設備が与える住環境・自然環境への影響を調査し、条例化を検討すること。(環境局・都市局)

「産業局」

〔農林水産業関係〕

1 農産物・海産物の地域ブランドの商品開発の支援と6次産業化の推進

農業・漁業における姫路独自の地域ブランドの商品開発をする企業、農業従事者、漁業従事者への支援を図るとともに、6次産業化をより一層強く進め、販路の拡大につなげる。また食糧自給率の向上や食の安全対策にも取り組むこと。

2 農業の大規模化の推進と農業法人の支援の充実

転換期を迎え、地域の活性化のためにも強い農業に転換すべく、集約化と担い手が大きな課題となっている現状において、農業の大規模化と農業法人の支援を強力に行うとともに、担い手の育成を進めること。

3 耕作放棄地への対策の強化のための抜本的な見直し

年々増え続ける耕作放棄地への対策を強化するため関係機関が連携を図り、中山間地域の農業施策を強化すること。

4 拡大する有害鳥獣対策の強化

加速度的に拡大している害獣被害への対策を関係機関と連携を図り、先進事例も参考にしながら強化していくこと。

5 農業振興センターの新たな活用方式の推進

農業振興センターを強い農業を推進する拠点として活用するとともに、役割の見直しも含めた活用方法を探り、指定管理者による運営など運営方法についても見直しを図ること。

6 森林林業施策の推進

循環型林業・災害に強い森づくりの推進

(1) 国が推進する「森林経営計画」の樹立推進

「壊れにくい作業道開設」を推進するための市補助金の増額

(2) 既設林道・作業道の適切な維持管理

集中豪雨等災害による路面流出や路肩崩壊等復旧事業への支援策

(3) 市・県・中はりま森林組合・地区の生産森林組合・財産区・大規模林家等のより一層の情報交換と連携及び事業化の推進

(4) 県民緑税関連事業の推進

7 卸売市場の移転問題と場外市場の設置

市場の必要性について市民の理解をえられる努力をするとともに、卸売市場に一般の方や観光客が、姫路の海産物や農産物など地場産品を購入できるように場外市場を設け、市場の活性化を図ること。合わせて中央卸売市場跡地については活用計画を早期にまとめること。

[産業振興関係]

1 企業立地への積極的な取り組み

工場立地促進条例など企業立地や企業支援策についての情報を市内外企業に適切に発信するとともに、その周知徹底を図り、制度利用を促進すること。

2 夢前スマートインターチェンジ周辺地域の産業振興の促進

供用開始された夢前スマートインターチェンジを活用して、市北部地域の産業振興に繋がるように施策を促進すること。

3 若者の雇用対策と採用後の安定雇用対策

若者雇用対策として、雇用と共に採用後も安定雇用に繋がるように対策を講じること。

4 地場産業も含めた姫路のものづくり力の強化と地域ブランドの立ち上げ

地場産業も含めた姫路のものづくり力を高めるために、播磨広域連携推進のなかで地域ブランドを立ち上げ、姫路経済を支えるものづくりの支援強化を図ること。

5 中心市街地活性化対策の強化

姫路駅周辺だけでなく中心市街地全体の活性化を図ること。

6 姫路市内での道の駅の設置

観光客の姫路への玄関口となるインターチェンジ周辺などに道の駅を設置すること。
(市長公室・産業局・観光交流局・建設局)

「観光交流局」

1 滞在型観光を拡充させるための官民連携した取り組みと広域連携の推進

姫路市に滞在する時間を増やす取り組みを進めること。合わせて城周辺で滞在できる施設や周遊できる新たな観光ルートの設定など回遊性を高める具体的な中身を充実させること。合わせて播磨地域の連携を強化し、関係地域の観光振興を図ること。

2 外国語での観光案内板の設置の推進

国際観光都市として外国人観光客へのおもてなしの観点から、外国語（英語、フランス語、韓国語など）の観光案内板の設置を積極的に進めること。

3 観光都市姫路として独自の集客性の高いイベントの実行

観光都市姫路として市外、県外の多くの観光客を集客できる他都市に負けないイベントを行うこと。また、イベントのアイデアについては、官だけでなく民の力を十分に活用すること。

4 姫路城をバックにした三の丸広場や西の丸広場を生かしたイベントの開催の増大

プロジェクションマッピングや夜のコンサートなど姫路城三の丸広場を活用したイベントを広告代理店などと連携、企画立案し実施すること。

5 姫路市内での道の駅の設置

観光客の姫路への玄関口となるインターチェンジ周辺などに道の駅を設置すること。
(市長公室・産業局・観光交流局・建設局)

6 体育施設の改修・整備計画の早期策定とその的確な進捗

市民ニーズを把握した上で、陸上競技場、中央体育館、中地スポーツ会館など老朽化した体育施設の改修や整備計画を早期に策定するとともに、それを的確に進捗していくこと。

7 スポーツ振興計画の早期実施と課題解決のための対策

スポーツ振興計画の中身を早期に具現化するとともに、障害者スポーツやアマチュアスポーツの振興も合わせて図っていくこと。

8 4年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた誘致及び支援体制の強化

9 産官学交えた全庁的な MICE 誘致のための体制づくり

戦略・目標を明確に持ち、産官学交えた全庁的な体制で、他都市との差別化を図りつつ、MICE 誘致に積極的に取り組むこと。

10 中曲輪の施設整備の推進

姫路動物園について今後の方針を明確に示すこと。また本丸御殿の復元について積極的に推進すること。

「水道局」

1 老朽管の敷設替えのスピードアップと事故防止策の徹底

40年以上が経過している老朽管が多くなり、敷設替えが必要な個所が数多く存在する現状を鑑み、漏水や陥没事故対策を徹底するとともに、敷設替えのスピードをアップさせて取り組むこと。

2 浄水場及び配水池施設の管理体制の強化と更新整備、水質対策、安定供給

市民が安心して安全な水を飲むことができるように浄水場の管理体制を強化するとともに、耐震化等計画的な施設の更新整備と統廃合を行うこと。

3 技術職員の育成等、持続可能な職員体制の構築

4 健全化のための企業経営の推進

市民の期待に応えるため、企業経営の努力を惜しまない取り組みを行うこと。

「都市局」

1 特別指定区域条例制定後の導入しやすい状況づくりと意義ある実施

特別指定区域条例制定後に市街化調整区域内において制度の導入しやすい状況をつくとともに、農業振興地域への規制緩和の拡大と活性化策の実施に繋げること。

2 播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現（バイパスの南下も含む）

播磨臨海地域道路網における姫路区間の優先的実現と播但有料道路の南下の実現を併せて国、県に強く働きかけること。

3 太陽光発電設備に対する住環境・自然環境を守るための条例化の検討

中・大規模の太陽光発電設備が与える住環境・自然環境への影響を調査し、条例化を検討すること。（環境局・都市局）

4 都市景観に配慮した屋外広告物に関する指導の徹底と罰則の強化（特に、姫路駅から姫路城までの区間）

姫路市都市景観条例の遵守を徹底するとともに、都市景観に配慮した屋外広告物になるように管理責任者に対する指導を徹底して行うこと。

[交通計画関係]

1 交通空白地における交通弱者への早期対応

交通空白地における、デマンド型も含めたより利用しやすい形での持続可能な交通弱者への対策に早急に取り組むこと。

2 バス路線の見直しと鉄道網と連携させた交通形態の検討

姫路駅へ向かうバス路線だけでなく、周辺駅や鉄道網と組み合わせることで、より柔軟に利便性が向上する交通形態を検討すること。

3 国道29号線姫路北バイパスの早期整備・促進

国道姫路29号線姫路北バイパスの整備を早期に行い、北部へのアクセス機能を高めること。

4 播但有料道路の料金体系の見直し

[住宅施策・市営住宅関係]

1 空き家・空き地の庁内横断組織による抜本的な対策

空き家バンク事業の活用による過疎化地域への定住・移住の促進、並びに老朽空き家・空き地における樹木等による隣家への悪影響の早期改善を図ること。

2 目的をしっかりと見据えた目的別住宅の整備

公営住宅のあり方が問われる中で、数の削減も含めたうえで目的を明確に定めた（過疎地の若者定住促進、独居高齢者向け、障害者向け、子育て世帯向けなど）住宅を整備し、公営住宅本来の目的に適合させた住宅施策を展開すること。

3 市営住宅入居者のモラルの徹底（滞納者対策も含む）

市営住宅の入居要綱を見直し、入居の審査を厳格に行うとともに、入居後のモラルについても徹底すること。併せて滞納者への指導も徹底して行うこと。

「建設局」

[道路関係]

1 道路橋梁の修繕計画・補修計画の着実な執行

市管理の道路や橋梁について老朽化しているところで危険な個所については早急な改修を行うとともに、その他のところについては適切な長寿命化計画を立て、推進していくこと。

2 大手前通り周辺的环境整備（ムクドリ対策等美観対策）

姫路市のシンボルロードである大手前通りの街路樹について都市景観にマッチしたものとすべく整理と整備を促進し、ムクドリなどについては駆除に向けてさらなる工夫と努力を図ること。

3 交通安全施設整備の促進

- (1) 歩道のバリアフリー化・段差の解消
- (2) 通学路の安全対策
- (3) 街路樹の整理と整備（特に、交差点部分での視界を遮る樹木の整理）

歩行者等の安全対策として歩道の通行しやすさを考えたバリアフリー化、段差の解消を通学路の安全対策として、交通安全総点検などを効果のあるものにするべく、中身のある整備を行うこと。また歩道内にある街路樹や交差点部分で視界を遮る街路樹の整理など交通安全の面から整理をした上で、整備を行っていくこと。

4 自転車に対する対策強化

- (1) 自転車の運転マナーの向上
- (2) 自転車専用道路の整備
- (3) バイクも含む不法駐輪対策の強化（駐輪場の利用促進と即時撤去のための条例整備）
- (4) 混雑解消に向けた駐輪場の空き情報等の提供

自転車の利用が増えている現状を鑑み、自転車の運転マナーの向上をはじめとした安全対策を、交通量の多い道路で自転車と自動車とが接触しないようにするための自転車専用道路の整備促進を、不法駐輪対策として現存の駐輪場の利用を促すとともに、即時に撤去するための法環境の整備を図ること。また市民が駐輪場の空き情報を確認できるシステムの構築を図ること。

5 交通安全対策や交通渋滞緩和に資する交差点改良

交通安全対策のためや交通渋滞緩和のための右折レーン確保や信号の切り替えなど交差点改良を行い、市内の自動車の交通利便性を高めること。

6 地元の要望に的確に応じる一般生活道路の新設と改良整備

市民生活の根幹をなす一般生活道路については、市道認定の4.5mにこだわることなく地元要望に的確に応え、迅速に新設・改良整備を進めること。

7 里道の整備促進のための予算の拡充

里道については多くの要望があるようであるが、整備が進んでいない。用地交渉などのハードルが少ない事業であるので、予算を拡充して整備の促進をより一層図ること。

8 市道の除草、樹木剪定についての予算の拡充と抜本的な対策の見直し

市道の路肩や法面の除草や樹木の剪定については、自治会等に委ねられているのが現状であるが、少子高齢化の中で作業に大きな支障がでてきている。今後を見据え、防草シートを活用するなどの方法も含め抜本的な見直しを早期に図ること。

9 電線類の地中化推進事業の促進

電線を地中化することで、景観に配慮した美しい街をつくるように推進事業を促進すること。

[公園関係]

1 社会情勢を踏まえた公園機能と公園管理体制の見直し

人口減少、少子高齢化の流れの中で、公園の機能が大きく様変わりしている現在、公園の機能を見直し、社会的要請にあった規模、数、機能を考え、整備及び整理していくこと。住民が公園に行きやすい環境づくりや工夫を行うとともに、遊具の選定にあたっては地元の意向を大切にすること。公園愛護会の役割や管理体制を見直すとともに、助成額や助成内容についても見直すこと。

2 工業地帯の緩衝緑地帯のあり方を見直しと整備

緩衝緑地帯についてその必要性も含めてあり方を見直すとともに、安全な環境となるように整備を行うこと。

3 公園トイレの安全対策、衛生対策の徹底

トイレが設置されている公園では利便性は向上しているものの、夜間の不審者の侵入などへの安全面やトイレの衛生面の管理が十分でないため、その面での対策を強化すること。また、トイレ設置の際には多機能トイレの設置を促進すること。

4 公園の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図ること。(建設局・下水道局)

5 手柄山中央公園の再整備

市民の意見を取り入れ、市民が真に憩える公園となるよう手柄山中央公園の再整備を推進すること。

6 姫路市内での道の駅の設置

観光客の姫路への玄関口となるインターチェンジ周辺などに道の駅を設置すること。
(市長公室・産業局・観光交流局・建設局)

「下水道局」

【下水道関係】

1 公共下水道への接続事業の着実な推進

コミプラや農業集落排水の公共下水道への接続については、年次計画の繰り上げを視野に入れ着実に推進すること。

2 下水道事業会計の健全化

市民に無理な負担を与えないための、適切な企業経営を推進すること。

3 浄化槽事業も含めた下水道事業の管理の一元化と適正な維持管理のあり方の検討

浄化槽事業は公共下水道事業に比較して個人負担が大きいため、公益サービスの公平性の観点から、下水道事業に管理の一元化を行い、市設置・市管理で適正維持管理に努めること。

4 雨の降り方に対応した市内中心部における既設下水道（合流式）の早期改善

近年の雨の降り方により、汚水による被害が頻発しているため、市内中心部の既設下水道（合流式）においては早期に改良工事を行い状況の改善を図ること。

5 有収率の向上対策

6 公園の雨水対策の強化

公園内に流れ込む水については、公園内に設置されている防火水槽などに貯水するなど公園内に留めることで公園周辺の浸水対策を図ること。（建設局・下水道局）

【河川関係】

1 災害を減少させるための河川等への対策の強化

- (1) 低地帯浸水対策を含む都市排水対策の強化
- (2) 河川排水対策・高潮対策等の強化（樋門整備・ポンプ整備）

2 河川や水路のブロックごとの河床整備、土砂撤去、樹木剪定、草刈りなど対策強化

市管理の河川や水路について河床の整備、土砂の撤去、樹木の剪定、草刈りなど地元で対応できないものも多く、対策を見直すとともに強化すること。

3 県管理河川について整備促進に向けて関係団体への働きかけ

市川・夢前川・林田川・八家川などの県管理河川については県を含む関係団体に強く働きかけ整備の促進が図られるように求めること。

4 下水道事業での汚泥の有効活用

下水道事業で出される汚泥を活用してバイオマス発電を行うなど、汚泥の有効活用を進めること。

「都市拠点整備本部」

〔姫路駅周辺整備〕

1 イベントゾーンでの姫路市独自の将来性のある施設の検討

イベントゾーンにおける施設については、姫路市独自の価値あるもので世界に発信できるような施設の早期整備を図ること。

2 駅東口ロータリーの改良・改善

一般車と商業車が混在している現状を鑑み、一般車が利用しやすい乗降場への抜本的な改良を図ること。

〔鉄道駅周辺整備〕

1 JR・山陽電鉄各駅における市民の使いやすい駅周辺の整備

姫路市内の各駅周辺の整備検討にあたっては周辺住民、駅利用者が利用しやすい整備を心がけ、早期に検討、実施すること。

2 各駅周辺の快適な駐輪場の整備

各駅周辺に駐輪場を設けるときには、屋根の設置など快適で使いやすい環境となるよう心がけた整備を行うこと。

